

第3回 総務教育民生常任委員会

日 時 令和6年3月12日（火） 午前9時30分～

場 所 下呂市役所下呂庁舎 3－1会議室

1 委員長あいさつ

2 市長あいさつ

3 議長あいさつ

4 付託案件

- (1) 議第23号 証明書の交付等に関する事務の委託の廃止について・・・資料P1【市民保健部】
- (2) 議第25号 下呂市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び下呂市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【総 務 部】
- (3) 議第26号 下呂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【総 務 部】
- (4) 議第27号 下呂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【総 務 部】
- (5) 議第28号 下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・【まちづくり推進部】
- (6) 議第29号 下呂市ゆったり館条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・【地域振興部】
- (7) 議第30号 下呂市立休日診療所設置条例の一部を改正する条例について・・・【市民保健部】
- (8) 議第31号 下呂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【福 祉 部】
- (9) 議第36号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【消 防 本 部】
- (10) 議第37号 下呂市消防関係手数料条例の一部を改正する条例について・・・【消 防 本 部】

議第23号 証明書の交付等に関する事務の委託の廃止について

1. 飛騨地域の相互発行事務の概要

相互発行とは、飛騨地域3市1村（下呂市・高山市・飛騨市・白川村）の住民が、3市1村全ての自治体窓口において、住民票、戸籍等証明書の交付請求ができるものです。

下呂市では平成19年11月1日より実施しています。

2. 令和4年度下呂市民の他市村での証明書の取得状況（相互発行状況）

交付市村	住民票	印鑑証明	戸籍謄本等 ※1	戸籍 附票等	税証明	計
高山市	13件	3件	168件	13件	16件	213件
飛騨市	0件	0件	17件	0件	0件	17件
白川村	0件	0件	0件	0件	0件	0件
計	13件	3件	185件	13件	16件	230件

※1 戸籍謄本等で広域交付ができるもの

○全230件の内、戸籍謄本等(※1)の占める割合：**80.4%**

○3市1村の相互発行による全発行件数1,522件の内、戸籍謄本等(※1)に係る発行件数1,289件（**84.7%**）

3. 各証明書の取得環境

	令和6年4月1日現在					相互発行で 取得できた 証明書
	下呂市 窓口	郵便で の申請	全国市区町村 の自治体窓口	コンビニ 交付	オンライン 申請	
住民票	○	○	○ 本籍無し	○	○	○
印鑑証明	○	×	×	○	×	○
戸籍謄本等	○	○	○	○ 現在戸籍のみ	○	○
戸籍附票等	○	○	×	○ 現在附票のみ	○	○
税証明	○	○	×	○	○	○